

全国安全週間に合わせて、筑西労働基準監督署長が 製造事業場の安全パトロールを実施！

令和4年7月1日



製造工程等の説明を受ける署長（右側）



固定はしごのチェーン結束を確認する署長

筑西労働基準監督署（署長 土井昌利）は、全国安全週間期間中の7月1日に、管内所在の昭和電工マテリアルズ株式会社下館事業所（筑西市、従業員数 1230 人（令和4年7月時点））において、安全パトロールを実施しました。

同社では、パソコンやスマートフォンの内部で使われるエレクトロニクス分野や自動車関連分野などの材料・部品を生産しており、労働安全衛生活動としてはISO45001:2018の外部認証を取得し、労働安全衛生マネジメントシステムに基づき種々の安全衛生活動が進められています。

工場内は整理整頓が徹底され、製造機械の自動化を推進するとともに、危険範囲に人が入り込めないようにドアインターロックが付いた安全柵が設置され、それに加えて、セーフティレーザーキャナ（スキャンング範囲に人が入ったことを検出して機械を停止させる装置）が設けられ、多重防護化が図られていました。手動操作時の安全確保では、イネーブルスイッチが搭載された携帯型操作装置が導入され、同装置のグリップ等を握っている時だけ運転が可能になり、何らかのトラブルなどにより手を離れた時には機械が停止する仕組みとなっていました。

また、転落防止対策として、固定はしごの途中に南京錠が付いたチェーンが設けられ、責任者の許可を受けないとそこから先へは登れないようになっていました。

その他にも創意工夫を凝らした安全衛生活動を積極的に展開していました。

署長から当該事業場に対して、引き続き、全国安全週間を契機とした事業場の安全衛生活動のより一層の充実、関係者の安全意識の高揚等の取組みの推進や無災害の継続についての要請を行いました。

【連絡先】筑西労働基準監督署 電話0296-22-4564